

Question (「残価設定ローン」の表示方法)

「残価設定ローン」の支払例を表示する場合、どのような内容を表示したらよいでしょうか？

Answer 通常のローン販売に関する必要表示事項に加え、ローン終了時の条件等（返却する車両状態による差額の発生等）を表示してください。

残価設定ローンの広告には、割賦支払総額（割賦販売価格）を表示していないものが見受けられます。残価設定ローンも通常のローンと同様、割賦支払総額*を表示してください。

※残価設定ローンにおける「割賦支払総額」とは

⇒ 最終回直前までの支払額合計＋最終回の支払額（残価額）

＜残価設定ローンの表示例＞

残価設定型ローン「マイカープラン」登場

スカーレット 2.5 SPORTS (2WD)

車両本体価格 266.7 万円(消費税込)※1



Photo : 2.5 SPORTS(2WD)

月々9,800 円から

スカーレット マイカーローンお支払例 (実質年率 3.9%)

車両本体価格	0,000,000 円
頭金(下取充当可)	000,000 円
初回のお支払額	00,000 円
月々のお支払(36 回)	0,000 円
ボーナス月のお支払(6 回)	00,000 円
最終回のお支払額★	000,000 円
お支払額合計	0,000,000 円

★最終回のお支払方法を選択いただけます

- ①当社にお車をご返却※2 ⇒ 0 円
- ②当社で新車にお乗り替え※2 ⇒ 0 円
- ③お車をそのままお買い取り ⇒ 000,000 円

※1 保険料、税金（消費税を除く）、自動車リサイクル料金、登録料などの諸費用は別途申し受けます。

※2 最終回のお支払方法①②を選択された場合、車両の状態が次に該当する場合は、お客様のご負担が発生いたします。

走行距離が 30,000 km を
超えている場合

＜お客様のご負担額＞
1,000 km 超過毎に 5,000 円

車両内外の損傷等の修理費が
50,000 円を超過する場合

＜お客様のご負担額＞
修理費用から
5 万円を控除した額

車両に事故歴がある場合

＜お客様のご負担額＞
査定額の減額分より
5 万円を控除した額

Hint!

＜残価設定ローンの表示方法＞

①割賦販売価格（割賦支払総額）を表示

- ・ お客様が支払う割賦代金の総額

②頭金が必要な場合、その額を表示

③割賦販売に係わる代金の支払回数及び支払期間、その他、必要な費用

- ・ 支払回数、月々の支払額、ボーナス月に支払い額の追加が必要であればその額

④割賦（ローン）手数料の料率（実質年率）

⑤ローン終了時の条件等

- ・ ローン終了時の車両の取り扱い（返却、買い取り等）
- ・ ローン終了時の車両状態が事前に定める規定の範囲外であった場合に別途費用が必要である場合には、その内容
- ・ ローン終了時の走行距離が規定の走行距離を超過していた場合に別途費用が必要である場合には、その内容

規約第3条第5項 施行規則第8条

「販売価格」の表示に、割賦販売価格（ローン提携販売又は残価設定方式ローン販売の支払総額を含む。）を併記して表示する場合には、次の事項を表示するものとする。

- (1) 割賦販売価格
- (2) 頭金の額
- (3) 割賦販売に係わる代金の支払回数及び支払期間、その他必要な費用
- (4) 割賦（ローン）手数料の料率（実質年率）
- (5) ローン終了時の条件等（残価設定方式ローン販売の場合）。ただし、電波媒体による場合、表示スペースが小さい等の理由により表示が困難な場合には、「ローン終了時の条件等については店頭にて尋ねられたい」旨を付記する等して、表示を省略することができる。

以下のような表示は不当表示となるおそれがあるので注意して下さい

- ・ あたかも新車が半額（残価設定 50%の場合）で購入できるかのような表示（「新車が半額で買える」「新車半額」等）
- ・ 実際には頭金やボーナス月の支払いが必要であるにもかかわらず、月々の支払い額をことさら強調し、その他支払条件等を離れた場所に表示、もしくは、月々の支払い額（例えば「月々 たった 4,000 円」）のみを強調して表示するなど、あたかも表示された金額のみの支払いで済むかのような表示